

令和 8 年 10 月 23 日

麻しん（はしか）患者の発生について（注意喚起）

10 月 22 日（木）、松山市内の医療機関から松山市保健所に、麻しんの発生届があり、県立衛生環境研究所で遺伝子検査を実施したところ、本日 10 月 23 日（金）に麻しんと確定しました。

この報告に基づき、患者の住所地を管轄する中予保健所が患者の疫学調査を実施したところ、下記の施設を利用していたことが分かりました。

本公表は、接触者が特定できない次の施設等を利用しており、患者と接触した方が麻しんに感染している可能性があるために、広く情報提供するものです。

1. 患者の概要

項 目	患 者 情 報
年齢、性別	50 歳代、女性
主な症状	発熱、咽頭痛、発疹
発症日	10 月 20 日（火）
予防接種歴	あり（1 回）
海外渡航歴	なし

2. 患者が利用し、不特定多数の方と接触した可能性のある施設

患者が利用した日時	施 設 名	所 在 地
10 月 19 日（月）17：00～17：20 頃	そごうマート 梅本店	松山市
10 月 21 日（水）9：05～9：15 頃	スーパー日東 久米店	松山市

※ 施設へのお問い合わせはご遠慮ください。

※ 麻しんウイルスの空気中での生存期間は 2 時間以下とされております。現時点において当該患者が利用した施設等を利用されても、当該患者を原因とする麻しんウイルスに感染することはありません。

3. 上記の期間に施設を利用された方へ

利用後 21 日間は体調に注意し、麻しんを疑う症状（発熱、発疹、咳、鼻水、目の充血等）が現れた場合は、必ず事前に医療機関に連絡し、麻しんの疑いがあることを伝えてください。

受診の際は、マスクを着用し、公共交通機関の利用を控え、医療機関の指示に従って受診してください。

本情報提供は、感染症予防啓発のために行うものですので、報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、各段の御配慮をお願いします。

(参考)

麻疹（はしか）について

1. 麻疹とは

原 因	麻疹ウイルス
潜伏期間	約 10～12 日間
主な症状	感染すると、約 10～12 日後に発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が出現。2～3 日熱が続いた後、39℃以上の高熱と発疹が出現。 肺炎、中耳炎を合併しやすく、また、10 万人に 1 人程度と頻度は高くないものの、麻疹ウイルスに感染後、特に学童期に亜急性硬化性全脳炎（SSPE）と呼ばれる中枢神経疾患を発症することがある。
感染経路	空気感染、飛沫感染、接触感染 （※麻疹ウイルスの空気中での生存期間は 2 時間以下）
治療方法	対症療法（特効薬はない）
予 防	2 回の予防接種が有効

2. 全国及び本県における麻疹の発生状況

	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年※
全国	6	28	45	265	579
愛媛県	0	0	0	0	3

※令和 8 年は 10 月 11 日現在（愛媛県は 10 月 23 日現在）。

※麻疹は季節性インフルエンザと同様の 5 類感染症ではありますが、感染力が極めて強いことから、周囲に感染させる可能性のある期間に不特定多数の方との接触した可能性がある場合に限り、予防啓発の観点から、患者の行動経路等を公表することとしています。